

ご協力のお願い

第47回大雪さんろくまつり開催に伴う通行規制にご理解とご協力をお願い致します

【通行止め】

●日時／7月30日(木)午前5時～8月2日(日)午前3時

●場所／3条本通5・6丁目、2～4条通5・6丁目縦通り

※上記の他、旭川夏まつりでの通行規制もございます

さんろく界限・搬入出の協力業者の皆様へ

いつもお疲れ様です。さんろく祭り開催にあたり、上記の通り通行めになります。界限飲食店への納入業務は、仲通りからの台車や手運び等でご対応下さいようお願い申し上げます。出店者への納入についても同様です。

車両乗入れをご希望される場合は、**各社にて旭川中央警察署への許可申請手続き**が必要になります。

全市あげての中心市街地夏の賑わいづくりにご理解とご協力を願います。

*祭り会場設営等に係る協力業者様についてはこの限りではございません

*乗入れ時間の制限がありますのでご注意ください(下図参照)

	5:00		13:30	17:00	22:00		
7月30日		●規制開始(通行止め) ●祭り設営開始(設営業者優先)	12:00～ 出店者乗入	●13:30から 一切乗入不可	〈祭り実施〉	清掃	夜間/乗入不可
	5:00		12:00	14:00	22:00		
7月31日	乗入不可		11:00～ 出店者乗入	●12:00から 一切乗入不可	〈祭り実施〉	清掃	夜間/乗入不可
	5:00	11:00	12:00	22:00	23:30	3:00	
8月1日	乗入不可	10:00～ 出店者乗入	●11:00から 一切乗入不可	〈祭り実施〉	清掃	●撤収作業 車両乗入	規制解除

※時間に変更になる場合がございます ※状況により、許可証があっても乗入れできない場合がございます

■手続きについて

推奨する申請日: 7月24日

- 祭りホームページにて申請書類フォーマット有
- 祭り搬入出経路図面を添付の上申請願います
- 車検証、免許証の写し等が必要になります



旭川さんろくまつり

検索

<http://www.36fes.com>

※許可書の無い車両は通行できません。

※ご不明な点は、旭川中央警察1F申請窓口にてご確認ください。

大雪さんろく祭り実行委員会 ☎0166-24-7222